

	一般型	コロナ特別対応型
目的	小規模事業者が <u>経営計画を作成して</u> 取り組む <u>販路開拓等の取組</u> を支援	小規模事業者が <u>新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む</u> 事業者への重点的なを支援を図る。
対象者	小規模事業者であること（下記の従業員数以下） ●商業・サービス業 5人以下 ●サービス業のうち宿泊業・娯楽業 20人以下 ●製造業・その他 20人以下	同左
補助金額・補助率	補助率：補助対象経費の2/3以内 補助上限額： 50万円 補助上限引き上げ (1)①特定創業支援事業等の支援を受けた小規模事業者 ②法人設立もしくは個人事業の開業日が2020年1月1日以降 100万円 (2)複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業 1事業者×50万円（上限500万円）	補助率：補助対象経費の2/3以内 補助上限： 100万円 ※対象事業の要件あり 即時交付申請可能（上限50%） 2/18まで遡及可能※全募集回対象 共同事業の場合、1事業者×100万（上限1000万円）※即時交付申請不可
対象事業	策定した「経営計画」に基づいて実施する、 <u>地道な販路開拓のための取組</u> であること。 あるいは、 <u>販路開拓等とあわせて行う業務効率化のための取組</u> であること。	同左 ただし、 <u>補助対象経費の1/6以上</u> が、以下のいずれかの要件に合致すること。 A：サプライチェーンの毀損への対応 B：非対面型ビジネスモデルへの転換 C：テレワーク環境の整備
加点項目等	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けている ①直接的な影響（役員・従業員の罹患） ②間接的な影響（売上減少） 売上10%以上の減少 ●従業員の賃上げに取り組む ①給与支給総額1.5%アップ ②事業場内最低賃金引上げ+30円 ●事業承継に取り組む ●経営力向上計画の認定を受けている ●地域未来牽引企業の認定を受けている	無し
募集期間	公募開始 2020年3月10日（火） 第1回締切 3月31日（火） 消印有効 第2回 6月5日（金） // 第3回 10月2日（金） // 第4回 2021年2月5日（金） // ※第5回2021年度以降順次受付	公募開始 2020年5月1日（金） 第1回締切 5月15日（金） 必着 第2回 6月5日（金） // ※第2回受付締切以降も複数回の締切を設ける予定
その他	一般型とコロナ対応型の同時申請は不可 第1回締切において応募している事業者がコロナ対応型に応募した場合、申請は可能だがコロナ対応型で採択された場合は、一般型の取り下げを行う必要がある。 （一般型公募事業の交付規程・様式第5「補助事業の中止（廃止）申請書の提出」）	

対象事業

補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致すること。

【取組事例】

A：サプライチェーンの毀損への対応の取組事例イメージ

- ・外部からの部品調達が困難であるため、内製化するための設備投資
- ・製品の安定供給を継続するため、設備更新を行うための投資
- ・コロナの影響により、増産体制を強化するための設備投資
- ・他社が営業停止になったことに伴い、新たな製品の生産要請に応えるための投資

B：非対面型ビジネスモデルへの転換の取組事例イメージ

- ・店舗販売をしている事業者が、新たにE C販売に取り組むための投資
 - ・店舗でサービスを提供している事業者が、新たにV R等を活用してサービスを提供するための投資
 - ・有人で窓口対応している事業者が、無人で対応するための設備投資
 - ・有人でレジ対応をしている事業者が、無人で対応するための設備投資
- ※単に認知度向上のためのHP開設は、対象になりません。

C：テレワーク環境の整備の取組事例イメージ

- ・WEB会議システムの導入
- ・勤怠管理、勤務管理システムの導入
- ・クラウドサービスの導入
- ・プロジェクト管理のためのソフトウェア導入